

## 平成 26 年度 環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

### < 調査結果の概要（抜粋） >

#### 1-1 事業者、業界団体のニーズ調査

日本の様々な分野の事業者や団体による各国の GPP 基準の調和や環境ラベル機関同士の相互認証などのニーズを的確に把握・収集するために、昨年度引き続いて、海外の GPP や環境ラベル制度に関心を持っていると推測される OA 機器「プロジェクタ」や「公共工事－資材－衛生器具」の 2 分野 4 品目を対象に、10 の関連団体および事業者に対して、ヒアリング形式で調査を行った。

プロジェクタに関しては、海外の環境ラベルを取得している事業者も多く、また日本の事業者の海外展開が積極的に進められていることが判明した。事業者の共通した意見としては、プロジェクタの海外市場はまだ発展段階にあり、今後ニーズが高まることが予想されることから、環境ラベルの相互認証を積極的に進めて欲しいとの回答が多かった。衛生器具については、水環境や法制度が異なるため、積極的に海外展開を図っている事業者とそうではない事業者の違いがあることがわかった。海外環境ラベルや調達基準などの情報は、現地とダイレクトに情報共有できていないため、各ラベリング制度や公共調達基準等の情報が得られる場を設置してほしいとの意見があった。また海外展開に関しては、オールジャパンのもと、日本の総合的な技術力で海外に対するプレゼンスを高め、日本メーカーが海外に進出しやすい環境を整備してほしいとの意見があった。

昨年度および本年度の事業者・業界団体のニーズ調査は表 1-1 にまとめた。

表 1-1. 事業者、業界団体の国際展開に関するニーズ調査結果のまとめ

分野	特定調達品目	エコマーク	関連業界団体	調査年度	ヒアリング対象者	ニーズ調査の結果		
	品目名称	類型番号	主たる団体名等			国際展開の状況	海外ラベル等の関心	主な意見等
文具類	ボールペン、パイNDER 等	112	(一社)全日本文具協会	H25	業界団体へのヒアリング、主要な事業者 8 社にアンケート調査を実施(7 社から回答) また、1 社を追加ヒアリング実施	筆記具は品質が高いため、全世界へ展開している(他は海外展開が少ない)	低	事業者は海外展開をあまり意識していない 一部事業者で海外環境ラベルを取得している事例があるが、全体的には意識が低調である 日本の G 法やエコマークに対応する製品を海外で販売するケースは非常に稀である 単価が安い商品のため、手続き面の共通化が進むことは歓迎するとの意見有り 一般論して海外基準との共通化を望む声がある
オフィス家具等	いす・机等	130	(一社)日本オフィス家具協会	H25	業界団体へのヒアリング、主要な事業者 3 社にアンケート調査を実施(1 社から回答)	輸出が少ない(一部アジア等)	低	環境よりも安全性が最優先されており、海外環境ラベルを取得した実績がない 家具は大きいため輸送効率が悪いこと、日本の商品とはサイズやデザイン等の規格が異なるため、日本向け仕様の商品をそのまま出荷することができない 各国規格等の情報収集が難しい 一般論して海外基準との共通化を望む声有り
OA 機器	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 プリンタ	155	JBMIA、JEITA	H25	業界団体へのヒアリング、業界団体を通じて 15 社にアンケート調査を実施(10 社から回答)	全世界に展開(海外比率が高い)	高	多くの事業者が海外環境ラベルを取得しており、GPP、環境ラベルの意識が高い 海外環境ラベルの基準策定時に意見を言える場や制度の透明性に関する要望、工場監査に関する要望が多い 最新動向をタイムリーに把握したい、相互認証を拡大して欲しい等の意見も多い
	電子計算機	119	JEITA	H25	1 社にヒアリングを実施(2 社)	全世界で展開して	中	環境ラベルの取得しているケースもあったが、相互認証の要望はそれほど高くない

分野	特定調達品目	エコマーク	関連業界団体	調査年度	ヒアリング対象者	ニーズ調査の結果		
	品目名称	類型番号	主たる団体名等			国際展開の状況	海外ラベル等の関心	主な意見等
					にヒアリング依頼)	いるが、日系事業者はトップ5に入っていない		EPEATを意識している事業者は多い 現地法人で対応するため、海外展開については意識されていない 省エネ基準や化学物質基準等の統一化を望む声がある 現地語の基準の翻訳、改定情報などの情報があると有益である
	プロジェクト	145	JBMIA	H26	国内主要4社にヒアリングを実施	全世界に展開(海外比率が高い)	高	各国の環境ラベルを取得している プロジェクトは今後海外でも普及が進んでいくと期待される商品である 相互認証の要望は高い 化学物質、工場監査、基準の設定方法に関する課題がある
家電製品	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	-	JEMA	H25	業界団体へのヒアリングを実施	中国、東南アジア等一部のみ	低	各国の文化や生活スタイルに大きく影響を受ける製品であり、グローバル展開が難しい分野である コンシューマー向け製品であることからGPPや環境ラベルへの意識が低い
	テレビジョン受信機	152	JEITA	H25	業界団体へのヒアリングを実施、主要な事業者に3社にヒアリングを実施	全世界に展開している	低	テレビの視聴環境、放送方式等が各国で異なる コンシューマー向け製品であることからGPPや環境ラベルへの意識が低い
エアコンディショナー等	エアコンディショナー	-	(一社)日本冷凍空調工業会/JEMA	H25	業界団体2団体へのヒアリング(主要1社にヒアリングを依頼したが辞退)	全世界に展開している	低	各国の生活スタイルに大きく影響を受ける製品であり、価格等の面から普及している機器が異なる 一部の事業者で海外環境ラベルを取得しているケースがあったが、現地法人で行っているため情報は得られなかった 省エネラベル、MEPS基準への関心は高い
温水器等	ガス調理機器	-	(一社)日本ガス石油機器工業会	H25	業界団体へのヒアリング 主要3社にヒアリングまたはアンケート調査を実施	全世界に展開(輸入が多い)	低	ガス品質、法規制、生活様式が異なるため、製品規格が異なる 安全性に関する法律や規格が最も重視され、必ず対応しなければならない 韓国環境ラベルを取得している事例有り GPP、環境ラベルに関する情報は事業者等で把握していないため実態がつかめるとよとの意見有り 環境ラベルに関するセミナー等の実施や検定制度の国際整合性を希望する等の意見有り
照明	電球形状のランプ	150	(一社)日本照明工業会	H25	主要事業者3社にアンケート調査を実施	全世界に展開	低	国外での販売比率は多くはない 海外環境ラベルの取得情報は得られなかった LEDは開発段階で年々性能が変わる分野である IEC規格等の策定や国際的な試験方法の整備が進められている(省エネラベルの需要はある) GPPや環境ラベルに関する意識は低い
繊維	繊維関係	103~105	日本化学繊維協会等	H25	業界団体および主要事業者1社にヒアリングを実施	輸出は少ない	低	輸入が圧倒的に多く、輸出は極めて低いため、今後も海外展開が期待されにくい分野である 海外環境ラベル等の取得事例はない 海外では再生材料等を使用する基準は少なく、化学物質については国際規格エコテックス規格100等の認証を受ける事例がある GPPや海外環境ラベルの関心を持つ事業者が一部であったが、全体としての意識は低い
公共工事	資材-衛生器具 ・自動水栓 ・自動洗浄装置及びその組み込み小便秘器 ・洋風便器	116	(一社)日本パルプ工業会 (一社)日本衛生設備機器工業会	H25(一部)、H26	業界団体3団体、主要事業者3社にヒアリング	事業者により海外展開状況は異なる。 (地産地消型、輸出型)	低	海外環境ラベル取得例有り 現地法人で独自に取得しているため、課題等は把握していない 米国やシンガポール等の節水基準が高いレベルにあり、これらを目標に設計をしている事例がある 洗浄機能や節水機構は同じだが、デザインや原料は現地によって異なる 上下水道の設計や整備状況により異なる 現地とダイレクトに情報共有できないため、GPPや環境ラベルの情報が得られる場の設置を希望する声有り

JBMIA : (一社)ビジネス機械・情報システム産業協会、JEITA : (一社)電子情報技術産業協会、JEMA : (一社)日本電機工業会

## 1-2 グリーン公共調達および環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

ニーズ調査結果により絞り込んだ対象分野において、ウェブサイトによる情報収集、海外機関や関連団体に対して調査の協力を得て、GPP および環境ラベル基準の海外基準との最新の整合状況を検証した。また、整合状況の検証にあたり各国の GPP 制度と環境ラベルの位置付けを正確に理解するため、欧州連合(EU)、ドイツ、アメリカ、カナダ、中国、韓国および台湾の GPP 制度について、昨年度調査した内容を再度調査し、最新の情報に更新した。

### ① グリーン購入法と海外グリーン公共調達基準の整合状況調査

調査は、日本のグリーン購入法の特定調達品目にてらして EU、アメリカ、中国および韓国における GPP の対象品目を整理し、日本と共通の品目のある国については特定調達品目の判断の基準と、各国の最新の海外 GPP 基準について、整合状況を比較表に整理して行った。本年度は新たに「プロジェクト」、「公共工事 資材－衛生器具」のうち、「自動水栓」、「自動洗浄装置及びその組み込み小便器」および「洋風便器」の4品目について調査を行うとともに、昨年度実施した品目についても基準が変更されているかを確認し、変更がある場合には比較表等を更新した。

全般的に、海外の GPP の基準は、文具類、オフィス家具(木製を除く)、制服・作業服は、日本では再生材料の使用を主な判断基準としているのに対して、各国では有害物質の観点を取り上げているなど、日本と海外基準の主要な観点が異なり整合していない。また、本年度調査した「プロジェクト」および「衛生器具」を含む他の分野については、主な観点は、省エネまたは節水性能と一致しているものの、整合性という側面では評価方法の差異が多くみられた。昨年度および本年度の GPP の海外基準との整合状況表 1-2 にまとめた。

表 1-2. グリーン公共調達の海外基準との整合状況

対象 (大分類)	調査品目	公共調達基準				基準の整合状況
		EU	米国	中国	韓国	
文具類	ボールペン、バインダー等	—	○ C	—	○ G	日本と海外基準の主要な観点が異なり整合していない
オフィス家具等	いす、机、棚等	○ A	○ C	○ E	○ G、F	木製家具は日本と海外の基準の観点(合法性、再生材料)が共通し、基準はある程度は整合している 金属製やプラスチック製の家具など多くの品目は基準の整合性はない
OA機器	コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、およびプリンタ	○ A、B	○ D、B	○ E、F(★ プリンタ)	○ G	基準の主要な観点(省エネ、有害物質)は共通しているが、主要項目以外での基準の整合はみられない
	電子計算機	○ A、B	○ D、B	○ E、F★	○ G	基準の主要な観点(省エネ、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない
	プロジェクト	—	—	○ E、F	○ G	基準の主要な観点(省エネ)は共通しているが、基準の整合はみられない
家電製品	テレビジョン受信機	—	○ D、B	○ E、F★	○ G	基準の主要な観点(省エネ、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない
エアコンディショナー等	エアコンディショナー	—	○ B	○ F★	○ G	基準の主要な観点(省エネ)は共通しているが、基準の整合はみられない

対象 (大分類)	調査品目	公共調達基準				基準の整合状況
		EU	米国	中国	韓国	
温水器等	ガス調理機器	—	○ B	○ E	—	基準の主要な観点(省エネ)は共通しているが、基準の整合はみられない
照明	電球形のランプ(LED)	○ A	○ B	—	○ G	基準の主要な観点(省エネ)は共通しているが、基準の整合はみられない
制服・作業服	制服、作業服等	○ A	—	—	○ G	日本と海外基準の主要な観点が異なり整合していない
公共工事	資材－衛生器具・自動水栓	○ A	—	○ E、F★	○ G	基準の主要な観点(節水性能)は共通しているが、基準の整合はみられない
	・自動洗浄装置及びその組み込み小便器	○ A	—	○ E	○ G	基準の主要な観点(節水性能)は共通しているが、基準の整合はみられない
	・洋風便器	○ A	—	○ E、F★	○ G	基準の主要な観点(節水性能)は共通しているが、基準の整合はみられない

A: GPP(Green Public Procurement)、B: ENERGY STAR Program、C: CPG(Comprehensive Procurement Guidelines)、D: EPEAT(Electronic Product Environmental Assessment Tool)、E: 中国環境ラベル、F: 省エネ製品ラベル(★印: 必須、印無: 推奨)、G: 韓国環境ラベル、F: GR(Good Recycle)

## ② 環境ラベル基準の国際整合状況検証

環境ラベル基準の国際整合状況検証は、ブルーエンジェル、EU エコラベル、エコロゴ、中国環境ラベル、韓国環境ラベル、タイグリーンラベルおよび台湾グリーンマークを対象に、エコマーク基準との整合状況を認定基準項目ごとに比較表に整理し、考察した。本年度は新たに「プロジェクト」、「節水型機器」のうち「節水型大便器」、「流量制御付自動洗浄装置組込小便器」、「自動水栓」および「シャワーヘッド」の5品目について調査を行うとともに、昨年度実施した品目についても基準が変更されているかを確認し、変更がある場合には比較表等を更新した。結果としては、前項の GPP 基準の整合状況の検証と同様の傾向が見られた。なお、事業者が海外環境ラベルとの相互認証に積極的な複写機・プリンタ等の分野では、各国の基準の主要な観点が共通しており、基準の整合も図られつつある。昨年度および本年度の環境ラベルの海外基準との整合状況表 1-3 にまとめた。

表 1-3.環境ラベル基準の海外基準との整合状況

(大分野)	エコマーク 商品類型	環境ラベル							基準の整合状況
		独 国	E U	北 米	中 国	韓 国	タ イ	台 湾	
文具類	No.112 文具・事務用品	—	—	○	△ 注1	○	○	○	日本と海外基準の主要な観点が異なり整合していない
オフィス家具等	No.130 家具	○ 木製	○ 木製	○ オフィス家具	○ 家具	○ 木製	○ 家具	○ 木製	木製家具では日本と海外の基準の観点(合法性、再生材料)が共通し、基準は整合している 金属製やプラスチック製の家具など多くの品目は基準の整合性はない
OA機器	No.155 複写機プリンタ等の画像機器	○	○	○	○	○	○	○	基準の主要な観点(省エネ、有害物質、3R 設計、包装材料、回収・リサイクル)は共通しており、基準の整合も図られつつある
	No.119 パーソナルコンピュータ	○	○	—	○	○	○	○	基準の主要な観点(省エネ、有害物質、3R 設計)は共通しているが、基準の整合はみられない
	No.145 プロジェクタ	○	—	—	○	○	○	○	基準の主要な観点(省エネ、有害物質)は共通しており、基準の整合も図られつつある
家電製品	No.152 テレビ	○	○	—	○	○	○	○	基準の主要な観点(省エネ、有害物質、3R 設計)は共通しているが、基準は整合が図られていない部分がある
エアコン	設定なし	—	—	—	○	○	○	○	日本では基準が設定されていないが、他の各国の基準の主要な観点(省エネ)は共通している
ガス調理機器	設定なし	○	—	—	○	—	—	—	日本では基準が設定されていないが、他の各国の基準の主要な観点(省エネ)は共通している
照明	No.150 電球形LEDランプ(A)	○	○	—	○	○	○	—	基準の主要な観点(省エネ、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない

(大分野)	エコマーク 商品類型	環境ラベル							基準の整合状況
		独 国	E U	北 米	中 国	韓 国	タ イ	台 湾	
	形)								
制服・作業服	No.103 衣服	○	○	—	○	○	○	○	日本と海外の基準設定の主要な観点が異なり整合していない
衛生器具	No.116 節水型機器 — 節水型大便器	○	○	○	○	○	○	○	基準の主要な観点(節水性能、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない
	— 流量制御付自動洗浄装置 組込小便器	—	○	—	○	○	—	—	基準の主要な観点(節水性能、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない
	— 自動水栓	○	○	○	○	○	○	○	基準の主要な観点(節水性能、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない
	— シャワーヘッド	○	○	○	—	○	○	—	基準の主要な観点(節水性能、有害物質)は共通しているが、基準の整合はみられない

注 1) 文具一般の基準であり、筆記具の基準ではない。

### 1-3 環境ラベル相互認証に係る調査

#### ①日中韓相互認証に係る調査

日中韓3カ国は日中韓環境産業円卓会議(RTM)のもと、2005年から日本のエコマーク、中国環境ラベルおよび韓国環境ラベル制度との間で基準の共通化および相互認証の実施に向けた検討を継続しており、これまで「パーソナルコンピュータ(PC)」、「MFD(複合機：複写機、プリンタ)」、「DVD 機器」の共通基準が作られ、共通基準に関する合意書や認証手順、運用規則の合意書が締結されている。これらの成果としては、日韓間においては、2015年2月末時点で322件が相互認証の仕組みを利用して、韓国環境ラベルの取得が行われるなど、徐々に活用実績があがってきている。

本年度は、2014年8月の日中韓環境ラベル実務者会議(韓国・ソウル)で「テレビ」の共通基準項目として合意し、次の共通基準を作成する商品カテゴリとして「プロジェクト」および「文具類」が選定された。また、今までに共通基準を策定した「PC」および「MFD」については、次年度に共通基準の改定を実施することとなった。これらの結果は、2014年11月の第14回RTM(日本・香川)において報告され、「テレビ」の共通基準に関する合意書の調印も行われた。

#### ②その他の海外ラベルとの相互認証に関する調査

日本のエコマークが海外の環境ラベル機関と相互認証協定を締結しているのは中国・韓国を含めて8機関である。北欧5カ国ノルディックスワン、韓国環境ラベルおよびニュージーランド環境チョイスについては、相互認証の実績が着実に上がりつつある。本年度は、昨年度の本業務において事業者の相互認証の希望が多かった北米・エコロゴ、ドイツ・ブルーエンジェルと新たに相互認証の基本合意書を締結するとともに、タイグリーンラベルとは、相互認証の実施段階までステップアップし、運用を開始した。また、台湾グリーンマークについては、2014年10月に協議を再開した。今後は早期に相互認証の実施スキームを確立すべく協議を進める予定としている。

### ③相互認証の拡大に向けた調査検討

昨年度の本業務でのニーズ調査で相互認証の希望があったシンガポールグリーンラベルおよび香港グリーンラベルについては、本年度から協議を開始した。両機関とも相互認証の実施を前向きに捉えており、日本環境協会では、最初のステップとして 2015 年度中に相互認証の基本合意書の締結を目指すこととしている。

本章で報告した日本エコマークと海外環境ラベル機関との相互認証の実施状況を表 1-4 に示す。

表 1-4. 環境ラベル基準の海外基準との整合状況

環境ラベル		基本合意書 締結	認証手順、運 用規則の締結	共通基準 の設定	実績	特記事項
中国環境ラ ベル		○	○	PC、 MFD(プリン タ、複写 機)、DVD 機器、テレ ビ	—	日中韓 3 カ国で相互認 証の協議を進めている。 今後、「プロジェクト」、 「文具類」の共通基準 を策定予定。
韓国環境ラ ベル					322 機種	
北欧 5 カ国ノ ルディック スワン		○	○	複写機、プ リント	62 機種	2015 年 2 月に共通基準 の再設定を完了し相互 認証が再開された。
ニュージー ランド環境 チョイス		○	○	複写機、プ リント	253 機種	
タイグリー ンラベル		○	○	複写機、プ リント	—	2014 年 9 月に認証手順 等が締結され、相互認 証が開始された。
台湾グリー ンマーク		○	—	—	—	2014 年 10 月に相互認証 協議を実施した。2015 年 度に画像機器(複写機、プ リント)の共通基準を作成 する予定となっている。
北米エコロ ゴ		○	○	—	—	2014 年 9 月に基本合意書 等が締結された。2015 年 度に画像機器(複写機、プ リント)の共通基準を作成 する予定となっている。
ドイツ・ブル ーエンジェ ル		○	—	—	—	2014 年 11 月に基本合意 書が締結された。2015 年 度に画像機器(複写機、プ リント)の共通基準を作成 する予定となっている。
シンガポ ールグリー ンラベル		—	—	—	—	2015 年度基本合意書の 締結を予定している。
香港グリー ンラベル		—	—	—	—	2015 年度基本合意書の 締結を予定している。

## 1-4 海外環境ラベル取得に係る手続および審査プロセスの調査

環境ラベル基準の比較を実施したブルーエンジェル、EU エコラベル、北米エコロゴ、中国環境ラベル、韓国環境ラベル、タイグリーンラベルおよび台湾グリーンマークについて、環境ラベル取得のための手続や審査方法・費用、ならびに基準策定方法について、昨年度の調査をもとに最新の情報に更新した。

なお、審査時や認定後の現地監査については、北米エコロゴ、中国、韓国および台湾の環境ラベル機関が全件実施しているが、ブルーエンジェルでは実施しておらず、EU は必要に応じて実施、またタイは ISO14001 および ISO9001 の取得により現地監査が省略されるなど、運用面にも違いがみられた。

## 1-5 グリーン公共調達および環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論

GPP および環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論として、本年度は、UNEP や EU 等の支援を受けながら、各国の GPP や環境ラベルが構築されつつある ASEAN 地域を対象に、関連する 6 カ国の専門家および UNEP の専門家を集めて、2014 年 12 月 11 日、12 日に国際シンポジウムおよび担当者意見交換会を開催した。

12 月 11 日には、公開型の国際シンポジウムとして日本の事業者等も参加して開催された。シンポジウムでは各国の GPP とそれに密接に関係するタイプ I 環境ラベルについての上記専門家からの解説とともに、日本の取り組みや UNEP の取り組みについても発表が行われた。また、参加者の理解を深めるために、講演者による持続可能な消費と生産に向けた GPP と環境ラベル制度の役割等についてのパネルディスカッションも行った。参加者した日本の事業者からは、非常に肯定的でかつ有益な情報が得られたと評価された。

翌 12 日の担当者意見交換会では、各国の GPP や環境ラベルの理解、課題の共有、ネットワーク・協力関係の構築を目的に、海外招聘者と実務担当者による非公開の会議で開催した。意見交換会では日本のグリーン購入法とエコマークの制度や経験を詳細に説明し、質疑や意見交換に時間をかけることによって、出席者が日本の制度に関する理解を深め、自国での GPP および環境ラベルの実践に役立つことを目指した。各国の担当者が互いに顔を合わせた議論ができたことにより、各国がなかなか進めることができないという実情も把握でき、また日本に対しての期待も大きいことが確認できた。

これまで国際会議等を通じて日本のグリーン購入法等の取り組みを紹介してきたが、日本の取り組み内容に対する各国の専門家の理解が進んでいないように見受けられた。また、GPP や環境ラベル制度が制度化されていても、まだ機能していない国では、法制度の未確立、他省庁や事業者の協力、環境配慮型商品の価格、GPP や環境ラベルに係る専門家の育成、知見の不足等が共通の課題として抱えていることが明らかになった。そのため今回の会議を通じて、成功事例である日本の経験に基づいた具体的かつより実践的なアドバイスや技術支援を求める声、および日本に対する期待が大きいことが確認できた。一方で、実効性を上げるための施策(罰則等)や各国の調達制度の違いに関する理解は、日本にとっても今後環境配慮型製品の国際展開を進めるうえで貴重な情報となった。

このような会議は各国のキーパーソンとのネットワーク構築や情報収集、交流の場としてのみならず、日本の先進事例(制度や環境配慮型製品)の啓蒙によって各国のグリーン購入の進展に貢献し、また今後 GPP や環境ラベル制度の調和の検討を進める上で重要な機会になると考えられ、日本を中心として、今回開催した国際シンポジウムや意見交換会のような取り組みを継続的に実施することが重要である。

## 1-6 新興国（ASEAN 等）のグリーン公共調達等の調査

ASEAN(東南アジア諸国連合)には、現在、10 カ国が加盟しており、巨大なマーケットとして世界各国から注目されている。UNEP では「持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み(10YFP)」に基づき、持続可能な公共調達(SPP)と環境ラベルを有機的に関連付けて推進する取り組み(SPPEL)や ASEAN+3 GPPEL ネットワーク会合、EU の SWITCH-Asia SCP 政策支援等の複数のプログラムが実施され、ASEAN 諸国では GPP や環境ラベルの制度が構築されつつある国が多い。またこれらのプログラムを通じて、環境ラベルを中心とした制度や基準の調和のあり方が議論され始めている。これらの動きは、日本の国際経済においても密接な影響を与えるため、GPP や環境ラベル制度の最新動向を把握することは重要と考えられる。

本業務では、ASEAN10 カ国を対象に、各国の GPP およびタイプ I 環境ラベル制度の概要と国の政策での位置付け、実効性、制度を構築するうえで他の国・機関等からの支援の有無についても調査・分析した。10 カ国中 5 カ国が GPP に関して法整備が進められており、タイプ I 環境ラベルが GPP に密接に関連していることが判明した。また、実効段階まで進んでいない国が多いことも分かった。表 1-5 に ASEAN 各国の GPP と環境ラベル制度をまとめた。

表 1-5. 新興国（ASEAN 等）のグリーン公共調達制度のまとめ

国・地域	グリーン公共調達(GPP)			タイプ I 環境ラベル	
	有無	関連法規、概要	主導省庁・機関	有無	ラベル名称・実施状況等
インドネシア	○	「環境保護と管理に関する法律」(Low No.32/2009) 「政府の製品やサービスの調達に関する大統領規則」(No. 54/2010) <u>SCP in Five Year Plan(2015~2019)</u> 「国家中期開発計画」(RPJMN) (2015~2019)、他 GPP に関する法整備や基準策定等を整備中である。 タイプ I 環境ラベル制度の GPP への活用を検討しており、今後の動向を注視する必要がある。	インドネシア環境省	○	 エコラベルインドネシア(インドネシア環境省) 2003 年から JICA の支援のもと制度開始、カテゴリ数(基準数)12、19 商品(4 社)
カンボジア	×	注 1)		×	注 1)
シンガポール	×	GPP という施策自体は行われていないものの、環境配慮型商品の調達は推奨されている。また、低公害車両や省エネ製品、節水製品、建築、オフィス環境など環境関連の取り組みは政府レベルで行われている。		○	 シンガポールグリーンラベル(シンガポール環境協議会) 1992 年に環境省主導で制度開始、49 カテゴリ、2,861 商品(670 社)
タイ	○	<u>Green Public Procurement Plan (1st, 2nd)</u> 2008 年に第 1 次 GPP プラン(閣議決定)で中央政府への GPP を推奨(実質上はほぼ義務化)し、現在、第 2 次 GPP プランを実施中(全ての公共機関を対象)。対象品目は 17 商品、5 サービスが設定されており、基準が設定されている。2015 年には 24 商品、5 サービスに拡大される予定となっている。	天然資源・環境省 公害監視局(PCD)	○	 タイグリーンラベル(タイ環境研究所) 1994 年制度開始、97 カテゴリ、600 商品(82 社) ・グリーンラベル基準は、GPP 基準よりも 10%程度厳しい基準となっており、GPP に活用されている。 ・エコマークと相互認証協定を締結。
フィリピン	○	「 <u>Executive Order No.301</u> 」(2004) 大統領令で、各政府機関がグリーン調達プログラムに取り組むことを命じているが、大統領交代により実効性が失われている。 現在、SWITCH-Asia による政策支援と UNEP の SPPEL や関連プロジェクトに参加しており、今後制度構築を進めるとしている。	大統領府、 政府調達 ポリシー 理事会、予 算管理行 政省	○	 フィリピングリーンチョイス(フィリピン環境保護および持続可能な発展センター) JICA の支援のもと 2003 年に制度開始、国家のラベルと位置付けられている。 カテゴリ数 39、28 商品(11 社)
ブルネイ	×	注 1)		×	注 1)
ベトナム	○	「 <u>国家グリーン成長戦略</u> 」(1393/QD-TTg:2012) 「 <u>環境保護法</u> 」(55/2014/QH13) 法第 44 条で環境にやさしい生産と消費について規定し、法律による環境ラベル製品に基づくグリーン商品を優先利用することが義務付けられている。 なお、2015 年 2 月に政令 No.19/2015/ND-CP が定められ、第 47 条に GPP ではベトナムグリーンラベルの優先順位を高くすること、および財務省は天然資源環境省と連携して取り組むことが明記された。 なお、省エネラベリング製品に関しては、「 <u>国の予算を使用する政府機関に、省エネ製品の購入を義務付ける首相決定</u> 」(68/2011/QD-TTg)に基づいて 13 品目に対して政府調達で省エネラベリング製品の調達は義務付けている。	ベトナム 天然資源 環境省 (MONRE)	○	 ベトナムグリーンラベル(MONRE) 2009 年制度開始、カテゴリ数 14、54 商品(14 社) GEN には準会員として 2014 年に加盟した。
マレーシア	○	「 <u>第 10 次マレーシア計画</u> 」(2011~2015)他 <u>GGP 通達(GGP circular)</u> 財務省通達(2014) <u>GGP Short Term Action plan(2013~2015)</u> 欧州連合(EU)の財政支援を受けながら SWITCH-Asia プロジェクトとして、「SCP(持続可能な消費と生産)マレーシアプログラム」が立ち上げられた。 2014 年 7 月に「政府グリーン調達のためのガイドライン」を策定。 5つの公共機関に対して6つの対象品目(クリーニングサービス、ICT 機器、高効率室内照明、用紙、塗料・コーティング、繊維セメント板)を割り当て、パイロット事業を実施している。 環境配慮型商品の流通促進と GGP(Green Government Procurement)等への活用を目的に MyHIJAU マーク制度を立ち上げた。 MyHIJAU マーク製品の調達や製造する民間企業に対しても税制上の優遇措置を図るとされている。	エネルギー・グリーンテクノロジー 省 水道省 (KeTT HA)、 マレーシアグリーンテクノロジーコーポレーション (MGTC)	○	 SIRIM エコラベル(SIRIM QAS International) 2004 年制度開始、国家の環境ラベルに位置づけられている。Malaysian Standard と SIRIM Eco-Labeling Criteria の 2 種類の基準の枠組みが存在している(基準数は合計で 51)。44 商品が認定を受けている。 ・SIRIM エコラベル、省エネラベル、節水ラベル等の認定を受けていると、MyHIJAU マークの登録ができることとされている。

国・地域	グリーン公共調達(GPP)			タイプ I 環境ラベル		
	有無	関連法規、概要	主導省庁・機関	有無	ラベル名称・実施状況等	
ミャンマー	×	注 1)		×	注 1)	
ラオス	×	現在、GPP や環境ラベルは存在せず、実施計画もない。 天然資源・環境省 公害監視局および財務省 官房 調達モニタリングオフィスの担当官の担当者が UNEP の ASEAN+3 GPPEL ネットワーク会合に参加し、情報 収集を行っている。		×		

注 1) UNEP、APO、GIZ 等の国際機関への聞き取りや、関連省庁のウェブサイトを確認、問い合わせを実施したが、GPP や環境ラベルに関する情報は得られなかった。

## 1-7 国際会議等における情報収集

昨年度の調査で GPP および環境ラベルに関して UNEP が国際的の議論の中心的な役割を果たしているということが明らかになった。2012 年「国連持続可能な開発会議(Rio+20)」にて、10YFP が採択され、UNEP が事務局として様々な取り組みを主導している。その中の一つとして、2014 年 4 月に発足した「持続可能な公共調達イニシアティブ(SPPI)」が、「SPP プログラム」と名称を改め、SCP パターンへの転換を図る実施手段の国際的枠組みである 10YFP の 6 つの正式プログラムとして採択された。今後 SPP プログラムのもと SPP/GPP と環境ラベルに関する国際的な議論の展開が期待されることから、本年度は、昨年度の調査で取りまとめた SPPI の内容を踏まえて SPP プログラムの最新動向を調査・更新するとともに、SPP プログラムに係る UNEP 関連の国際会議等に参加し、情報収集を行った。

10YFP の正式プログラムとして SPP プログラムが採択されて以降、プログラムへの加盟組織は着実に増加しており、提案プロジェクトやプログラムに資金援助を実施する第 1 回 10YFP 信託基金の提案募集も始まった。さらに SPP と環境ラベルを複合的に推進するプロジェクト(SPPEL)やその地域プログラムである ASEAN+3 GPPEL ネットワークの活動、インターネットを活用したウェブ会議であるウェビナーによるメンバー間の情報共有など SPP プログラムを取り巻く取り組みが加速していることが分かった。

特にアジア地域においては、日本は GPP と環境ラベルが効果的に結びついた先進的な取り組みとして認識されているものの、中国環境保護部(MEP)や韓国環境産業技術院(KEITI)が資金援助をはじめ国際会議やワークショップ等を開催するなど積極的な関与を通して国際競争力につなげる動きが目立っている。本業務で報告した通り、SPP プログラムはワークプラン策定ならびに全体的枠組みを構築する段階にある。このプログラムを通じて、日本の知見と経験をアジア地域で展開・共有することは、日本の国際展開の促進戦略を見据えるうえで非常に重要であるといえる。

## 1-8 官民連携プラットフォームの構築

我が国の環境配慮型製品の強みを活かし、戦略的に環境ラベルの基準等の国際調和や整合を図るとともに、環境配慮型製品の国際展開を推進するためには、業界団体や事業者の国際展開に関するニーズや課題を共有し、官民が連携し、各国政府や環境ラベル機関等と

の協議や交渉に向けた検討体制を整備することが必要である。

平成 25 年度の官民連携プラットフォーム準備会合の開催を受け、本年度は、環境省、事業者、業界団体および関係機関等の情報共有・連携による環境配慮型製品の国際展開を推進するための官民連携プラットフォームを構築し、意見交換を行うとともに、情報共有のためのホームページを立ち上げ、運用を行った。

また、8 団体 16 名の業界団体・会員企業が参加した官民連携プラットフォーム会合では、海外の GPP や環境ラベル基準の国際整合状況、GPP および環境ラベル基準の国際整合に関する国際的動向等の最新情報を提供するとともに、業界における環境配慮型製品等の国際展開促進に関する課題とニーズについて意見交換を行った。参加者からは、環境ラベル等の基準の調和化の推進に関する要望、グリーン市場の開拓・調達者の育成の必要性、環境ラベル取得が調達につながるような認証制度の運用への期待等、さまざまな意見が出された。

## 1-9 有識者会議の開催

環境配慮型製品の国際展開の促進のあり方を検討するために、有識者による会議を 2 回開催し、環境配慮型製品の国際展開に向けた今後の活動の方向性と取り組みについて議論した。

第 1 回会合では、環境配慮型製品の国際展開を検討する背景および体制を示すとともに、GPP および環境ラベル基準の国際整合・調和の国際的動向に関する情報提供を行い、国際展開に向けた取り組みの方向性について検討した。

第 2 回会合では、第 1 回会合で出された意見をもとに、取り組みの方向性に沿った今後の具体的な活動内容を示し、検討を行った。参加者からは、環境配慮型製品の国際展開に向けた今後の取り組みとして示した活動内容は適当であるとの意見が出された。